

消すまでは 出ない行かない 離れない

春季全国火災予防運動が3月1日(金)～7日(木)に行われます。火はわたしたちの生活に欠かせないものですが、ちょっとした油断で火災の原因になります。大切な命や財産を火災から守るため、この機会に、あらためて火災の予防について考えてみませんか。

春は冬に比べてストーブなどの

火の取り扱いが少なくなるにもかかわらず、例年多くの火災が発生しています。いま一度気持ちを引き締めて、火災の予防に努めま



ガスコンロなどの
そばを離れるときは、
必ず火を消しましょう。

しょう。

住宅防火対策展を 市役所で開催

市では火災予防運動に合わせて、住宅用火災警報器などの住宅防火に関する展示会を開催します。

この機会に、いろいろな住宅用火災用品をご覧ください。

日時 3月1日(金)～7日(木) 午前

8時30分～午後5時15分

会場 市役所1階ロビー

設置しましたか 住宅用火災警報器

消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災の発生にいち早く気づき、速やかに避難するためには、住宅用火災警報器の設置がとても有効です。また、住宅用消火器の設置や、カーテンなどを燃えにくい素

材に変えることも、火災予防に効果的です。

悪質な訪問販売には くれぐれも注意を

「消防署から来た」と言われ、消火器・住宅用火災警報器を高額な値段で売り付けられるといった被害が発生しています。

消防職員が消火器や住宅用火災警報器の販売を行うことはありません。悪質な訪問販売には十分注意してください。不審に思ったら、すぐに消費生活センター(☎23・1161)へ相談してください。

春先は小さな火が 大きな山火事に

冬から春先にかけては、例年、山火事が多くなります。山火事の起火原因の半数は、たき火、火入れ、たばこの火の不始末によるものです。

この時期は空気が乾燥して枯れ草や落ち葉などが燃えやすくなり、強風が発生することもあり、小さな火でも燃え広がりがやすくなっています。屋外での火の取り扱いには十分気を付けましょう。

屋外で火を使うときには、気象状況を確認し、周囲に燃えやすい物がないか注意するとともに、近くに消火用の水を用意して、火から離れないようにしましょう。

また、たばこの投げ捨ては絶対にしないでください。灰や吸い殻は、携帯灰皿で持ち帰りましょう。

※火災予防運動期間中の防火相談は消防本部予防課または最寄りの消防署へ。

消防本部予防課	(☎20・1591)
成田消防署	(☎20・1594)
飯岡消防署	(☎36・0119)
赤坂消防署	(☎26・3210)
公津分署	(☎29・6627)
三里塚消防署	(☎35・1007)
空港分署	(☎30・1187)
大栄消防署	(☎73・4141)
下総分署	(☎96・4023)

出火原因の第1位は

「放火」

放火は、出火原因の第1位を占めています。住宅や事務所などの建物への放火だけでなく、車両や敷地内の可燃物に放火され、火災になるケースも多くなっています。

放火を防ぐためには、家の周りに燃えやすい物を置かない、郵便ポストに郵便物をためない

など、一人一人の注意が重要です。

また、放火は地域の治安にもかかわります。地域の安全を守るため、地域住民が協力して「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」ということを基本に、放火対策に取り組む必要があります。

皆さんも、自治会や町内会など地域ぐるみで、放火されやすい状況などを把握し、対策を話し合ってみてはいかがでしょうか。